

# 陳 情 文 書 表

【令和4年第4回横手市議会6月定例会】

番号	受理年月日	件 名	要 旨	陳情者住所氏名	付託委員会
陳情4 第9号	R4.5.12	貨物自動車運送事業者への燃料コストの補填措置に関する陳情書	<p>貨物自動車運送事業者は、わが国の国民生活、産業活動を支えるライフラインとして、その重要な役割を果たしている。これまで徹底した省エネ、コスト削減に努めてきたが、新型コロナウイルス感染症の拡大や世界的な燃料価格の高騰に見舞われ、自社の経営努力だけでは改善することができない状況にある。多くの中小事業者はコスト上昇を価格に転嫁することができない状況であり、加えてドライバー不足で労働条件の一層の悪化を招きかねない状況にある。</p> <p>国においては、石油元売り事業者に対して補助金を出し、末端のユーザーの負担軽減処置をとっていただいているが、価格高騰には追いつかず、運送経費の4割強を占めている燃料コストの高騰が企業経営を圧迫し続けている。</p> <p>運送事業者はエッセンシャルワーカーであり、安全運行を第一義に地域住民の足として、産業活動の根幹をなす物流に携わっている。</p> <p>国民生活に必要な不可欠な輸送サービスの維持を図るため、横手市においても燃料コスト高騰に伴う補填措置について、実効性と即効性をもって対策を講じていただきたく陳情する。</p>	公益社団法人秋田県トラック協会雄平支部 支部長	総務文教

			<p>1. 貨物自動車運送事業者の燃料価格高騰に伴う燃料コストの補填措置について、実効性と即効性をもって対策を講じていただきたい。</p>		
<p>陳情 4 第 10 号</p>	<p>R4. 5. 20</p>	<p>「水田活用の直接支払交付金」の見直しについての陳情</p>	<p>政府は、令和 4 年度から「水田活用の直接支払交付金」を見直すことを発表した。その内容は、大豆、そば、飼料用作物などの転作で、今後 5 年間、水張りや水田として一度も米を作付けしなければ交付金の対象からはずすとした方針を決めた。</p> <p>農家は米が過剰ということで転作に協力してきた。また、転作作物の収量を安定的に確保するため、排水対策にしっかりと取り組んできた。水田活用交付金があるからこそ、農業経営が維持されている。これが実施されれば、経営が成り立たなくなり、転作作物の生産をやめる農家が増え、耕作放棄地が増えてしまうことが予想される。農家や地域への影響ははかり知れず、到底受け入れられない。</p> <p>以上の趣旨に基づき、下記の事項について陳情する。</p> <p>1. 「水田活用の直接支払交付金」の見直しは行わないこと。</p>	<p>農民運動秋田県連合会 委員長</p> <p>秋田県農民連横手市協議会 代表</p>	<p>産業建設</p>